

# 北九州地区労連ニュース

2016年 8月号 No. 118

発行 北九州地区労働組合総連合  
 連絡先 北九州市小倉北区黄金1-4-9-207号  
 メール k\_oren@ybb.ne.jp ☎ 093-921-0747  
 ホームページ http://www.geocities.jp/k\_oren/

解雇・残業代未払い・パワハラ  
 あきらめないで電話して下さい  
 秘密厳守 労働相談ホットライン  
 相談無料  
 フリーダイヤル  
**0120-378-060**  
 soudan@yamaguchiroren.or.jp

## 公契約条例制定などの要求で北九州市と意見交換会を開催！ 公契約条例の制定を北九州市に強く要望！

北九州地区労連は7月28日(木)13時30分から、北九州市庁舎3階特別会議室において、「公契約条例制定」についての意見交換会を行いました。今回の意見交換会は、2月25日に取り組んだ2016年春闘の要求前進をめざす「一日総行動で、北九州市に要請した「2016年春闘・全労連統一要請書、及び「公契約条例制定の要請書」に対する「3月31日付け北九州市からの文書回答」に基づき北九州地区労連の要望にこたえる形で開かれたものです。

意見交換会には地区労連側から、福建労、建交労、市職労、学嘱労など8団体・16名が出席、北九州市からは、雇用政策課から課長以下3名、技術管理局契約制度課から課長・係長の2名が参加しました。

福建労北九州支部の新屋敷書記長は、「この間の公契約条例を制定した自治体の資料を基に、全国

の動向などを説明、また地区労連からは、直方市での例として、公契約条例が施行された後、民間委託業者の時給が上がり、周辺の同業企業の時給も上がるという波及効果があったという意見が出されました。

### 審議会委員の公平な選出を！

北九州市側からは、「公契約条例が施行されても、発注単価が1億円以上などでは？、あまり効果はないのでは？」とか「事業主の人件費の高騰への懸念などから、条例制定へ向けてはまだ踏み出していない」など、消極的な意見が出されました。また、2012年4月から、正式に公契約条例についての研究会が発足しているが、これまでの4年問何をしてきたのか、という質問が出され、市側は実施している他の地方自治体の視察・調査のみしか実行していないと答えました。

最後に地区労連側から、「対象



北九州市と公契約条例について意見交換を行う、北九州地区労連16人の代表

となる発注単価は今後低下してゆく、すべての公契約について条例が適用されるようにするのが目標であり、公共事業だけでなく、民間委託などの分野での波及効果の方が、地域経済に対しての影響が大きい。今後も制定にむけての働きかけを行うので、真摯に対応し、審議会委員の選出などで連合・全労連を公平に取扱うことなどを求めて意見交換会は終了しました。

### 雨あがり

8月は6日の広島原爆の日、9日の長崎原爆の日、そして15日終戦記念日と毎年、戦争、平和を考えさせられます。

私は終戦の年は4歳でした。6月28日、門司から倉敷に疎開をしました。(余談ですが昭和28年門司の大水害の日も6月28日です。)その夜門司が戦災にあった日です。

下関を出て幡生で列車が止まり、「門司が空襲に遭っている」との会話がなぜか記憶にあります。母親と小学校5年の次男、3年の3女、1年の4女、そして3男の私の5人が揃って母親の郷里の倉敷の郊外で住むことに。

あとに残って家を守るのは父と長男の中学生、長女は勤労動員で小倉陸軍造兵廠へ、次女も勤労動員に。終戦後10月に父が迎えに来ました。

門司の家は私の家の横並びは焼け残りました。道を隔てた前後の家は全焼でした。焼け跡には水道から水が出ていました。父の話では朝鮮人の兵隊・朴さんが向いの塀を倒してくれて類焼を免れたと。私の家はキリスト教で食前にお祈りをする時、父は「処女方々に散在する骨肉の上に御霊の在らんことを」と締めくくっていました。

(和)



# 原水禁大会 平和行進 反核マラソン等 平和の夏 真つ盛り!

2016年8月、原水禁世界大会に向けて、核兵器ノー、戦争ノーなど多くの平和への思いを届け、ために平和行進や反核マラソンなどが取り組まれ、北九州地区労連も平和を願い核兵器廃絶の思いを胸に様々な取り組みに参加しました。

## ■ ニニコペースの 平和マラソン

7月24日(日)、スタッフ等を含め15人が参加して「第8回 ニニコペースの平和マラソン」を取り組み、門司港駅から八幡東区・桃園運動場までの23キロを走り抜きました。

この日は30度を超える猛暑。午前のコースは九州の玄関口である門司港駅前から小倉北区の新勝山公園まで走りました。新勝山公園は兵器工場があったところで、原子爆弾を落として小倉上空へ来た米空軍機は前日の八幡大空襲の煙によって目標が定まらず、急遽長崎に向かい原子爆弾を投下しました。新勝山公園には長崎市から送られた「平和の鐘」があります。

午後のコースは新勝山公園から八幡東区の桃園運動場までの10キロです。

八幡大空襲では桃園運動場近くの小伊藤山公園にあった防空壕で約300人の住民が避難して、全員の犠牲になり、空襲の最

もひどい所でした。戦後、この地に平和の女神像が建立され、復興のシンボルとなっています。今回

初めて福岡東区から参加した皆さんは「とてもいい企画なので、来年は仲間を誘って参加します。」と、帰っていききました。



小倉北区勝山公園平和の鐘前で休憩＆参加者で記念写真

## ■ 北九州市内地区労連旗を リレーしました

2016年国民平和行進は、長崎から広島までのコースで北九州市内には、7月17日に折尾に到着、7月21日17時30分



通し行進者先頭に、八幡東区中央町を歩いています。地区労連リレー旗も一緒に歩いています。

## ■ 反核平和マラソン

広島から長崎まで500キロを走り抜きました

門司港棧橋で山口県に引き継ぎました。

今年の第34回広島〜長崎反核平和マラソンは、東北復興支援と熊本地震被災者支援を掲げ、8月6日(土)の朝8時15分にスタートして、8月8日(月)の夕方19時半に長崎平和記念公園にゴールしました。

今年の参加者は、北九州市職

福岡市職労・広島市職労・長崎市従組・下松市職労・周南市職労・防府市職労・宇部市職労・唐津市職労・山口自治労連・北九州地区労連・全法務・新日本スポーツ連盟等の参加団体からランナー76名とスタッフ16名の合計92名でした。

また、北九州市長や広島市長・長崎市長・防府市長・下関市長・門司区長・福岡市長からメッセージ等をいただきました。

8月7日(日)の九州入りでは、門司区役所前や勝山公園等で北九州市職労や北九州地区労連の方に応援を頂きました。

今年も無事に完走して、長崎平和公園の祈念像に平和への取組みと核兵器廃絶への行動を誓い、広島〜長崎反核平和マラソンを終えました。(西村)



広島から長崎まで500キロを駆け抜けました。ゴール地点の、長崎平和記念公園で記念写真



平和をあきらめない北九州市民アピールで、あいさつと訴えを前田憲徳弁護士がしました。



「原発いらない」「再稼働やめろ！」208回目の金曜行動が署名やチラシの配布を行っていました

## 戦争反対！ 戦争法廃止！

平和をあきらめない北九州市民アピールが、参議選後最初の、戦争法の廃止を求める宣伝行動が、8月19日小倉駅前広場で、取り組まれ、50人近い参加者がチラシの配布、リレートークなどで、「戦争法の廃止」を呼びかけました。



# 東洋食品地位確認事件、ツクイ・マタハラ損害賠償事件など

## 裁判傍聴参加、公正な判決を求める署名のご協力を!

北九州地域ユニオンは、(株) ツクイ・マタハラ損害賠償請求控訴審事件、東洋食品(株) 不当解雇事件及び未払い賃金請求事件など4つの事案で裁判闘争をたかっています。

ツクイ・マタハラ事件は、福岡地裁小倉支部で2016年4月19日に判決が出され、「所長の言動は、社会通念上許容範囲を超えており、妊産婦労働者の人格権を害するものと言わざるを得ない。また、就業環境整備義務に違反したものの」とツクイと女性所長の行為について断罪する判決が出されました。しかし、会社側は、福岡高裁に控訴し、原告西原さんも慰謝料などの増額を求めて控訴したたかいは継続しています。

東洋食品(株) 不当解雇事件及び未払い賃金請求事件は、これまで、5回の弁論準備が開かれ、これから証人尋問など重要な段階に入っていきます。

でいます。

北九州地域ユニオンは、7月30日から熱海で開かれた日本国民救援会全国大会に澤山さんを派遣し、チラシの配布や署名のお願い、支援決議など全国のたたく仲間と訴えをしてきました。

大会に参加した澤山さんは、「日本国民救援会第58回全国大会に参加させて頂き、全国の様々な事件に巻き込まれた当事者の方やそれを支援する弁護士先生をはじめ、大会参加者のお話を聞かせて頂き、貴重な経験となりました。……全国でたたく仲間、北九州で一緒にたたく仲間、北九州で頑張る仲間と頑張る仲間、たたく仲間と頑張る仲間、たたく仲間と頑張る仲間をのべています。



日本国民救援会全国大会に参加した福岡県代表团 前列左端は、地域ユニオンから参加した澤山さん

### 北九州地区労連 第28回定期大会が開かれます

とき 2016年 9月11日(日)  
10時開会(時間厳守)  
ところ 小倉北区 西部毎日会館  
議題 ①2015年度経過報告 財政報告  
②2016年度運動方針 予算(案)  
③当面のたたく  
④新役員選出

### ツクイ・マタハラ損害賠償請求事件控訴審 第1回期日傍聴参加のお願い

とき 2016年 8月24日(水)  
14時30分から  
ところ 福岡高裁 504号法廷  
※ マイクロバスを用意します。  
12時45分 北九州地区労連 出発  
13時 引野インターバス停  
傍聴席を埋め尽くし、西原さんを激励しよう



支援者から花束を笑顔で受け取る上田さん

### 上田再雇用裁判和解で終結

8月20日(土) 17時から小倉北区菅原会館で、安川電機上田さんを再雇用させる会の総会&裁判最終報告会が開かれ、原告の上田さん、江上弁護士など支援者を含め30人が集い和やかに、裁判の終結を祝いました。

上田さんの裁判は一番で敗訴、福岡高裁に控訴してたたく仲間が成立して、5年を超える長いたたかいが終結しました。支援者から花束を受け取った上田さんの誇らしげな笑顔が素敵でした。この報告集会には、福岡県労連の江口議長も参加し心からの喜びのあいさつと乾杯の音頭をしてくれました。

### 学校ウォッチングに参加

「北九州市の公共施設を良くする会」の活動として、学校施設を視察し改善を求める取り組み「学校ウォッチング」が、夏休み期間中の8月17日に実施されました。今年で9年目となる活動には、福建労・新婦人・民商・年金者組合・建交労・地区労連・革新懇・小倉タイムス・日本共産党・保護者PTAが参加、延べ123人が、北九州市内7区14校の小・中学校を視察しました。

今年6月に3件の学校で起こったモルタル落下事故を踏まえた視察を行い、多くの学校で同様の状態を指摘しました。小倉では、PTA会長も視察に同行するなど運動への理解と広がりが進んでいます。



学校施設の不備を調査する調査団

## 労働法コラム 第32回 ～「ワークルール教育を推進しよう」～



黒崎合同法律事務所  
溝口 史子 弁護士

先の参議員選挙から18歳選挙権が保障され、民法に定められた成人年齢も18歳に引き下げる方向で議論が始まろうとしています。若者が政治・経済の場面で主体として活躍することが期待されています。

その一方で、このコラムでこれまで取り上げてきたように、パートタイム労働法や派遣法の改正等、労働法分野では法制定や改正が相次ぎ、労働法制は複雑化しています。また、労働法に定められた労働者の権利保障のルールを無視し（あるいは潜脱し）、労働者から搾取する使用者は後を絶ちません。若者が労働者として活躍したりするためには、働くことについてのル

ル（ワークルール）や、労使関係におけるトラブルの実態、自分がトラブルに巻き込まれた際の解決法等を知っておくことが必要です。しかし、現在、国が「若者が労働法制について学ぶ場」を設ける法制度はありません。

このため、日本労働弁護団は、「ワークルール教育推進法」を制定し、誰でもいつでもどこでも労働法制について学ぶことができ、労働者や人材や教材を提供できる体制づくりを国や自治体に義務付けることを目指し、活動しています。また、福岡県弁護士会では、平成18年頃から小中高校へ弁護士を派遣し、消費者問題や裁判員制度等について考える法教育を提供してきました。ブラックトラバート問題の顕在化等を考えると、今後はこともたちが早い段階で労働法制を学ぶことが必要となるでしょう。同様に、労働組合に

おいても、ワークルール教育推進のための活動や、労働者の権利についての情報をわかりやすく伝える人材や教材を提供できる体制づくりを進めることが求められます。

労働法制を正しく理解し、トラブルに適切に対応できる労働者を増やしていきましょう。

### 【投稿】 サマースクール&ROUAN塾第3期開校 労働災害を予防してこそ 労働組合の活動なしに安全衛生いのちと健康は守れない

7月30日サマースクール&ROUAN塾第3期開講講座が40人の参加で行われました。

第1部では、金直洙（韓国非正規労働センター）さんが、非正規雇用の増大で格差の拡大が広がる日韓の状況について説明。「間接雇用」非正規の拡大で低処遇・不安定雇用の非正規労働者が増大し、莫大な権力を持つ財閥企業・政府機関などによる企業の強権的な指揮命令が押付けられる「ブラックな働き方」「ブラック企業」が横行している。こうした中で韓国では労災死亡者が毎年2,400人とOECD中で1位と劣悪な状況を報告し連帯した運動の強化を訴えました。

### 職場に行けば元気になるような職場づくり

第2部 ROUAN塾第3期開校講座では、「労働組合が労働安全衛生活動に取り組む意義」について堀谷昌彦（化学一般労働組合連合顧問）さんが詳しく講義。「健康に自宅を出て、健康に自宅に帰る」が当たり前の職場環境をつくり健康維持と増進は、事業主の責務です。しかし、待っていても良くならない、快適職場づくりのための最強のツール、労基法・労安法は、アルバイトまで含めたすべての労働者に適用される。労働組合の活動なしに安全は守れないと話されました。ROUAN塾生から今後のROUAN塾抱負が語られました。

北九州労健連 永野 忠幸



労安塾第3期受講生で記念写真



県労連大会開会にあたって挨拶をする江口議長

### 福岡県労連第27回定期大会開かれる すべての議案を承認、新役員を選出

8月7日（日）10時から、福岡市の第3博多偕成ビルにおいて、第27回福岡県労連定期大会が開催されました。全労連、共産党などの来賓挨拶、江口議長の主催者あいさつの後、各議案が提案され、20人の代議員が発言しました。

すべての議案は満場一致で承認され、2016年度新役員選挙では、立候補者全員が信任され、新しい役員体制が確立しました。

北九州からは澤山代議員が、「北九州でたたかわれているすべての争議支援を」と力強く訴えました。